

令和3年6月28日発行



こうじえん

普及センターだより

耕耳苑

宮古農業改良普及センター

TEL：0193-64-2220

FAX：0193-64-5631

岩泉普及サブセンター

TEL：0194-22-3115

FAX：0194-22-2806

いわてアグリベンチャーネット

<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>

## 元農業農村指導士・福士慎治氏が山田町長への表敬訪問を実施

当普及センターは、5月18日に岩手県農業農村指導士認定期間満了者である福士慎治氏（山田町織笠、酪農経営）の佐藤信逸山田町長への表敬訪問を実施しました。

表敬訪問に先立ち、4月に盛岡市で開催された「岩手県農業農村指導士認定期間満了者への感謝状贈呈式」を欠席された福士氏に、当普及センター加藤満康所長から岩手県知事からの感謝状を贈呈しました。

町長との懇談では、酪農経営の状況や過去に「福士牛乳」として販売していた頃の様子、令和元年台風被害のその後の状況やこれまで苦勞してきた点等が話題となりました。【担当：和野】



## 熱中症に注意しましょう

### 1 のどの渇きや気温の上昇に注意

- 日中、気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう。

### 2 水分や塩分の定期的な補給

- 作業前や作業中にも摂取し、こまめに休憩をとりましょう。

### 3 熱中症予防グッズの活用

- 帽子や吸汗速乾性素材の衣服を着用し、屋内では送風機などを活用しましょう。

### 4 単独作業を避ける

- 作業はできるだけ2人以上で行い、定期的に体調の異常が無いか確認しましょう。

### 5 高温多湿の環境を避ける

- 作業場所に日よけを設けるなど、できるだけ日陰で作業しましょう。【担当：千田】



## 農薬を適正に使用しましょう

令和3年度の岩手県農薬危害防止運動の実施期間を6月1日から8月31日までと定め、農薬による事故防止の徹底を図っています。農薬を適正に使用し、農薬による危害の防止に万全を期してください。今年度の重点指導事項は以下のとおりです。

1 農薬ラベルによる**使用基準の確認と使用履歴記帳を徹底**しましょう。

2 土壌くん蒸剤を使用した後は適正な管理を行いましょう。

- 適正な材質および厚さの資材で**完全に被覆**

- 農薬の揮散によって**健康被害が生じないよう周辺状況に最大限注意**

3 誤飲防止のため、**農薬は施錠された場所に保管**しましょう。

4 住宅地等で使用する場合は、**飛散防止対策を徹底**しましょう。【担当：小野】

## 水稻の栽培管理を適切に実施しましょう

### 1 移植の経過

山田町荒川の生育診断圃では、移植後の気温が平年よりも高く推移しています。

6月24日の生育調査結果は、「あきたこまち」「銀河のしずく」「どんぴしゃり」のいずれも、草丈は平年よりやや長く、茎数と葉齢は概ね平年並となりました。

### 2 今後の技術対策

#### (1) 異常還元によるガス湧きの程度と対策

特徴	生育への影響	対策（分けつ盛期）
踏むと多量の気泡が発生	根の活力低下	水の入替え
晴天時自然に気泡を発生し、パチパチ音がする	根の伸長阻害 地上部の黄化	間断灌漑 夜間落水

#### (2) 中干し

- 茎数を株あたり20～30本確保したら、幼穂形成期（7/10頃）まで7～10日間行います。茎数が不足する場合は、中干しを行わず浅水管理で分けつを促します。

#### (3) 追肥

- 葉色がさめたら幼穂形成期に追肥します（窒素成分2kg/10a以内）。

#### (4) いもち病防除

- 田植え後の取置苗はいもち病の発生源となるので早急に処分してください。
- 箱施用剤を使用した場合は、穂いもち対象の粒剤施用（7月中旬）または出穂直前と穂揃期の2回の茎葉散布を基本に防除を行ってください。

【担当：佐々木（貴）】

## 水稻の生育診断圃・施肥実証圃を紹介します

当普及センターは、山田町豊間根に水稻の生育診断圃と施肥実証圃を設置しています。

#### ○ 生育診断圃

管内の生育状況を把握し、適切な指導を行うため、「あきたこまち」「銀河のしずく」「どんぴしゃり」の生育・収量を調査し平年値と比較します。生産者等に、指導会や広報誌を通じて生育状況と作柄をお知らせします。

#### ○ 施肥実証圃

「銀河のしずく」品質目標※を達成し、かつ、高収量を得るための施肥体系を検討します。  
「銀河のしずく」生産者向けに、現地研修会や実績検討会の場面で調査結果をお知らせします。

- ※ ① 1等米確保（整粒歩合80%以上）
- ② 玄米タンパク質含有率6.3%以下  
（玄米水分15%換算値）



農業普及員による生育調査

【担当：佐々木（貴）】

## 「新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業相談窓口」を ご活用ください

新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業相談窓口が、宮古農林振興センター（TEL:0193-64-2214）と宮古農業改良普及センター（TEL:0193-64-2220）に設置されています。管内の生産者におかれましては、生産活動や経営等の相談にご活用ください。

【担当：住川】